

とちぎの元気な子ども育て隊!!宣言企業等募集要領

(目的)

第1条 この要領は、とちぎの子ども育成憲章（以下「育成憲章」という。）に賛同し、企業、事業所又は団体（以下「企業等」という。）が自ら実践する活動を「とちぎの元気な子ども育て隊!!宣言」（以下「宣言」という。）として県が募集し、その活動状況を周知することにより、育成憲章の理念のさらなる普及及びその実践の強化を図ることを目的とする。

(応募要件)

第2条 栃木県内に所在する企業等は、次の事項のいずれにも該当する場合において、宣言に応募することができる。

- (1) 育成憲章を理解し、その趣旨に賛同していること。
- (2) 社会貢献活動（青少年健全育成を目的とする団体等への寄附を除く。）の一環として育成憲章を踏まえた活動を現に行い又は応募しようとする年の末日までに行う予定があり、当該活動を継続して実施するものであること。
- (3) 青少年健全育成を主たる目的とするものでないこと。
- (4) 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有しないこと。

(応募)

第3条 宣言に応募しようとする企業等は、「とちぎの元気な子ども育て隊!!宣言」応募用紙（様式第1号。以下「応募用紙」という。）に必要事項を記載の上、知事に提出するものとする。

(宣言書の発行)

第4条 知事は、前条の応募があったときは、応募用紙の記載内容を確認し、とちぎの元気な子ども育て隊!!宣言書（様式第2号。以下「宣言書」という。）を発行するものとする。

(宣言企業等の活動の実践等)

第5条 宣言書を発行された企業等（以下「宣言企業等」という。）は、宣言書を事務所の見やすい場所に掲示するものとする。

- 2 宣言企業等は、育成憲章を踏まえた活動（以下「活動」という。）を継続して実施するものとする。
- 3 宣言企業等は、様々な場で育成憲章の普及啓発に努めるものとする。
- 4 宣言企業等は、従業員に対し、育成憲章や青少年健全育成に関する情報を積極的に提供しよう努めるものとする。

(デザインの使用)

第6条 宣言企業等は、とちぎの子ども育成憲章マスコットキャラクター「とちぎの元気な子ども育て隊!!」デザイン使用取扱要領に定めるところによりデザインを使用することができる。

(県の役割)

第7条 知事は、宣言企業等の名称及びその活動内容等について、積極的に広報することに努めるものとする。

(活動等の変更)

第8条 宣言企業等は、活動の変更、追加その他応募用紙に記載した内容に変更が生じたときは、「とちぎの元気な子ども育て隊!!宣言」変更届（様式第3号）を速やかに知事に提出するものとする。

(活動実績報告)

第9条 宣言企業等は、次の各号に定める期日までに「とちぎの元気な子ども育て隊!!宣言」活動実績報告書(様式第4号。以下「活動実績報告書」という。)を知事に提出するものとする。

- (1) 宣言書を発行された年の1月から12月までの活動実績については翌年の1月31日
- (2) 宣言書を発行された年の翌年以降の活動実績については3年ごとにその最終年の翌年の1月31日。ただし、3年を待たずに活動実績報告書を提出することを妨げない。

(活動の中止)

第10条 宣言企業等は、活動を中止したときは、「とちぎの元気な子ども育て隊!!宣言」活動中止届(様式第5号)を速やかに知事に提出するとともに、宣言書を知事に返還するものとする。

(宣言書の返還)

第11条 知事は、宣言企業等が、次のいずれかに該当すると認めるときは、宣言書の返還を求めることができる。

- (1) 第2条の要件に該当しなくなったとき。
 - (2) 公序良俗に反する行為その他宣言企業等としてふさわしくない行為が認められたとき。
- 2 知事は、前項の規定により宣言書の返還を求める場合は、理由を付して宣言企業等に通知するものとする。
- 3 宣言企業等は、前項の規定により宣言書の返還を求められたときは、速やかに宣言書を知事へ返還するものとする。

(その他)

第12条 この要領に定める事務は、栃木県県民生活部人権・青少年男女参画課で行う。

附 則

この要領は、平成29年8月23日から実施する。

様式第1号

「とちぎの元気な子ども育て隊!! 宣言」応募用紙

栃木県知事 様

「とちぎの子ども育成憲章」の趣旨に賛同し、とちぎの元気な子ども育て隊!!宣言企業等募集要領第3条の規定により、本書のとおり「とちぎの元気な子ども育て隊!! 宣言」に応募します。

なお、暴力団又は暴力団員と密接な関係を有しないことを誓約します。

年 月 日

企業等の名称	(ふりがな)				
代 表 者	職名		所 在 地	〒	
	氏名	(ふりがな)		電話番号	- -
主な事業内容					
実践宣言(活動)の概要					
※欄が足りない場合は、別紙を添付してください(様式は問いません)。					
担 当 者 (連絡先)	職名		電 話 番 号	- -	
	氏名	(ふりがな)	F A X 番 号	- -	
			E-mail アドレス		
ホームページ ア ド レ ス	※アドレスを記入した場合は、県ホームページからリンクさせていただきます。				

※太枠に記入いただいた内容は、県ホームページ等で公開させていただきます。

※宣言書を発行された年の1月～12月の活動実績を、翌年の1月31日までに活動実績報告書(様式第4号)により提出してください。

以下は、希望する場合に、とちぎの子ども育成憲章マスコットキャラクター「とちぎの元気な子ども育て隊!!」デザイン使用取扱要領を確認の上、記入してください。

デザイン使用承認申請書

とちぎの子ども育成憲章マスコットキャラクター「とちぎの元気な子ども育て隊!!」のデザインを使用したいので下記のとおり申請します。

なお、デザイン使用承認通知書の承認条件等を遵守するものであり、承認条件等に違反した場合には、承認の取消しを受けても異議ありません。また、当該案件に係わる配布物、掲示物及び販売物の回収の要求についても速やかに応じ、一切の費用を負担することを誓約します。

記

使 用 物	
使 用 希 望 イ ラ ス ト	※イラスト集から使用を希望するイラスト番号をすべて選択してください。 <input type="checkbox"/> No.1 <input type="checkbox"/> No.2 <input type="checkbox"/> No.3
使 用 目 的	
使 用 期 間	※使用承認を受けた場合は、使用承認のあった日から、宣言に係る活動を中止する日まで、又は県から発行された宣言書の返還を求められた日まで使用可能です。 ※使用承認内容に変更が生じた場合は、変更申請が必要です。
販売・非売の別	<input type="checkbox"/> 販売 (予定価格 円/税抜) <input type="checkbox"/> 非売

※添付書類 (1) 企画書(レイアウト、スケッチ、原稿等) (2) その他参考となるもの

とちぎの元気な 子ども育て隊!! 宣言書



とちぎの元気な子ども育て隊!!

とちぎの子ども育成憲章マスコットキャラクター

わたしたちは とちぎの子ども育成憲章に
賛同し 「とちぎの元気な子ども育て隊!!」
として 心豊かでたくましい子どもたちを
育む活動を実践することを宣言します

(宣言企業等の名称)

とちぎの元気な子ども育て隊!!宣言第 号
として確認しました。

年 月 日

栃木県知事

様式第3号

「とちぎの元気な子ども育て隊!! 宣言」変更届

年 月 日

栃木県知事 様

所 在 地
企 業 等 の 名 称
代 表 者 の 職 ・ 氏 名

とちぎの元気な子ども育て隊!!宣言企業等募集要領第8条の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 宣 言 番 号 とちぎの元気な子ども育て隊!!宣言 第 号
- 2 宣言書発行年月日 年 月 日
- 3 変 更 内 容

項目	変更前	変更後
企業等の名称		
所在地		
代表者の職・氏名		
主な事業内容		
実践宣言（活動）の概要		
ホームページアドレス		
連絡先 (担当者の職・氏名、電話番号、 FAX 番号、E-mail アドレス)		

※変更のあった項目のみ記入してください。

様式第4号

「とちぎの元気な子ども育て隊!! 宣言」活動実績報告書

栃木県知事 様

とちぎの元気な子ども育て隊!!宣言企業等募集要領第9条第1号（第2号）の規定により、本書のとおり
年（～ 年）の活動実績を報告します。

年 月 日

企業等の名称	(ふりがな)					
代 表 者	職名		所 在 地	〒		
	氏名	(ふりがな)		電話番号	- -	FAX 番号
活 動 実 績						
【 年】						
【 年】						
【 年】						
※欄が足りない場合は、別紙を添付してください（様式は問いません）。						
担 当 者 (連 絡 先)	職名		電 話 番 号	- -		
	氏名	(ふりがな)	F A X 番 号	- -		
			E-mail アドレス			
ホームページ ア ド レ ス	※アドレスを記入した場合は、県ホームページからリンクさせていただきます。					

※太枠に記入いただいた内容は、県ホームページ等で公開させていただきます。

※独自に取りまとめた活動報告や写真を添付していただければ、合わせて県ホームページ等で公開させていただきます（A4サイズを基本とします）。

様式第5号

「とちぎの元気な子ども育て隊!! 宣言」活動中止届

年 月 日

栃木県知事 様

所 在 地
企 業 等 の 名 称
代 表 者 の 職 ・ 氏 名

とちぎの元気な子ども育て隊!!宣言企業等募集要領第10条の規定により、下記のとおり届け出ます。
なお、別添のとおり、とちぎの元気な子ども育て隊!! 宣言書を返還します。

記

- 1 宣 言 番 号 とちぎの元気な子ども育て隊!! 宣言 第 号
- 2 宣言書発行年月日 年 月 日
- 3 活 動 中 止 理 由